# 令和6年度「建設業地域懇談会」を開催しました

#### 建設技術振興課

例年、建設業の振興と公共事業の円滑な執行に資することを目的として、建設業協会の 支部のある地区において、岩手県と建設業団体による懇談会を開催しています。

今年度は7月11日の一関地区を皮切りに、10月30日の北上地区まで全13地区で開催しました。

建設業地域懇談会でいただいた御意見は、県の施策の検討に活用していきます。

## 1 意見交換の議題

- (1) 「いわて建設業振興中期プラン2023」について (担い手確保の取組、働き方改革の取組、生産性向上の取組)
- (2) 労働時間の上限規制の対応状況
- (3) 情報提供(盛土規制法について)

## 2 主な意見の内容

建設業団体からの意見では、「総合評価落札方式」に関するものが最も多く、そのほか、「建設投資額の確保」や「週休2日工事」等に関する意見も多数寄せられました。

- ① 仕事量がなければ、建設業が魅力ある業界とならず、衰退していく。災害対応もできなくなり、地域の守り手として活動できないため、建設投資額、仕事量の確保をお願いしたい。
- ② 週休2日工事の取組を民間工事へ拡大するように働きかけて欲しい。建設業界として担い手確保のためにも週休2日が前提となるように取り組んでいかなければならない。

#### 3 主な意見に対する県の回答

岩手県からは、各意見に係る現在の取組状況や今後の対応等について、回答しました。

- ① 建設投資額の確保は「いわて建設業振興中期プラン2023」の各施策の土台としており、引き続き国に対して要望しながら、岩手県として必要な事業量を確保していきたい。 県内には、国土強靭化対策をしなければならない箇所もあり、国土強靭化対策による効果や必要性を訴えながら、公共事業予算の確保を要望していく。
- ② 県発注工事は原則週休2日工事としている。担い手の確保に向けて、業界全体が働きやすい環境、若者に選ばれる環境を作っていかなければならない。

地域懇談会の様子

久慈地区(令和6年8月28日)



北上地区(令和6年10月30日)